

# 清水町濱興業の賑ひ

## やはり文樂座が中心

社寺境内の興行禁止は、進運のスタートを切らうとしてゐる文樂座にとつて、どれほど大打撃であつたか知れない。根據地を奪はれた天保の改革以來、どういふ興行状態を續けたかといふと、北堀江市之側、若太夫の芝居、を借りて、天保……弘化……嘉永……を經てゐる。さうして安政元年一月から西横堀清水町濱の新埋立地に座を建て、漸やく、自分の家らしいものに戻つて來たが、もちろん永久的なものでは無かつた。けれどもその興行ぶりはなかく盛んなもので、常に有名な太夫を巧みに招聘して、斯界の先頭に立つてゐたことは疑ひを容れない。かうして此新興行地に約三ヶ年間居据つてゐたが、時代と共にさしも嚴酷であつた禁令もやうやく弛んで來たのを見てとつて、文樂座主植村翁はもとの稻荷境内へ復歸を願ひ出で、許されて、安政三年九月、再び舊地に櫓を上げることが出來た。同九日初日。『鬼一法眼三略卷』『芦屋道滿大内鑑』櫓下の長登太夫が菊畑。湊太夫が大藏卿館。春太夫の葛の葉子別れ。これは無論大盛況。文樂座はかうして次第に確實な地盤を築きながら明治の時代に入つて行く。

さて明治に入るまでに、ちよつと此時代を低徊して見て（天保より明治まで）おもしろい出來ごとと、淨瑠璃界の變轉を知つて貰ふに必要なことだけを拾つて行くこととする。

その一つは、清水町濱の興行地のことである。

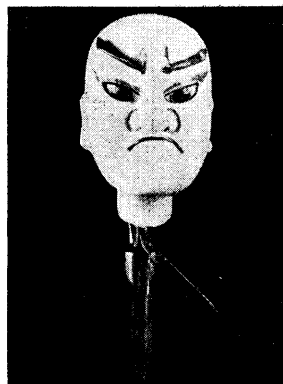
この濱は天保十二年、西横堀の川幅を狭めて、その東岸を埋立てた新築地。地固めの爲めに興行物を許されたのであつた。上繋橋（四つ橋）から道頓堀に至る炭屋橋以南の濱地、南北炭屋町の部分がそれである。淨瑠璃興行が始めて此土地で行はれたと思はれるのは宮芝居禁止から程なく、弘化二年二月。その頃の番附によると、『清水町濱新築地にて』と記して、梶、むら、咲、太夫の連中で、『二十四孝』と、それから特に此興行の爲めに書卸されたと思はれる『西横堀築地賑。浪花名所記』を出してゐる。惣稼場といふ一幕をチヤリ語りの名人として聞こえた津賀太夫（後に日本第一滑稽物語竹本山城掾となつた人）が勤めてゐるところを見ると、おそらく、此時が此土地の拓けた始めて、淨瑠璃座の始まりでもあつたのであらう。さうして此築地はずつと明治へかけて、道頓堀についての繁昌

地になつてゐたことは想像するに難くはなく、説教、祭文、淨瑠璃、歌舞伎芝居、講釋、新内、すらりと並んで見世物や金比羅さんの出し店も賑ふ。と云つたやうな状態である。文樂座のかゝつた位置はどの邊りかといふと、今の御池橋東詰を南に入りスヅ濱側の芝居の横を新築地に曲つたところに西に面して建つてゐた。清水町濱といふ名稱は、即ち御池橋から木綿屋橋までの間をさしての名稱で、北の方四つ橋炭屋橋の間にも芝居見世物はあつて、名高い熊の席なども炭屋橋の詰にあつた。けれども木綿屋橋から南道頓堀川までの間には興行物は無かつたらしい（古老の話）。

この清水町濱興行の時代に、吉田文三郎以來の名人としてこの濱興行の人氣者として聞こえた吉田玉造にかゝる、一つ二つの挿話がある。まだ二十歳にも足らぬ青年人形遣ひであるが、これもやはり天保の改革に觸れて、人形を遣ふことを禁ぜられて、その天才を惜しまれてゐた頃のこと。そんな改革に觸れるほど此玉造が他の多くの人形遣ひと同じやうに墮落したか、或は風俗を紊してゐたか、それは知らぬが、おそらく、同じ道に在るものとして、共にこの禁制の中へ連座したのであらうと思ふが、その邊はハツキリわからないけれども、この玉造がそんな人物と思はれない點は、かうして禁制の掟を人形遣ふ腕におろされてゐても、一時もぢつとしてゐることが出来なくて、ひそかに或る一案を案出して、舞臺へ出ることを試みた。苦心を凝らした彼れの新案とはどんなものであつたかといふと、切抜き繪の押し繪を竹の竿の先に張りつけた人形で、これをいつもの人形の代りに操るのである。けれどもこれとても、もとより人形を遣ふこと即ち舞臺へ出ることを禁ぜられてゐる玉造が平氣で舞臺へ出られる筈はない、無論監視の役人の目を掠めてやつてゐる仕事である。兼て謀し合はしてあるので、木戸番の男は役人の姿がそこらに見へると、すぐ舞臺へ合圖をする。さうすると人形は忽ち影をひそめる。とかういふ手段で毎日くりかへしてゐたのだが、こんな埒もない急拵らへの變てこな人形でも吉田玉造が使つてゐると見物はすつかり得心してしまつてゐて、『さながら生きた歌舞伎芝居のやうだ』といふ評判。何が人氣になるかわからないものである。ところが、此まゝこれが役人の耳へ入らねば萬歲だがさうはうまく行かない。評判が高くなるにつれて、役人の目は光る。とう／＼玉造は捕はれた。牢獄へ入れられるといふ騒ぎである。だが幸ひに玉造を惜しむ周圍の人々は百方これを嘆願して、やう／＼罪を免れることが出来た。

もう一つの話！。

玉造はその頃、新町の扇屋の主人三郎兵衛にひびきを受けてゐた。三郎兵衛は人形芝居に非常に趣味をもつてゐて、巧みに人形を遣

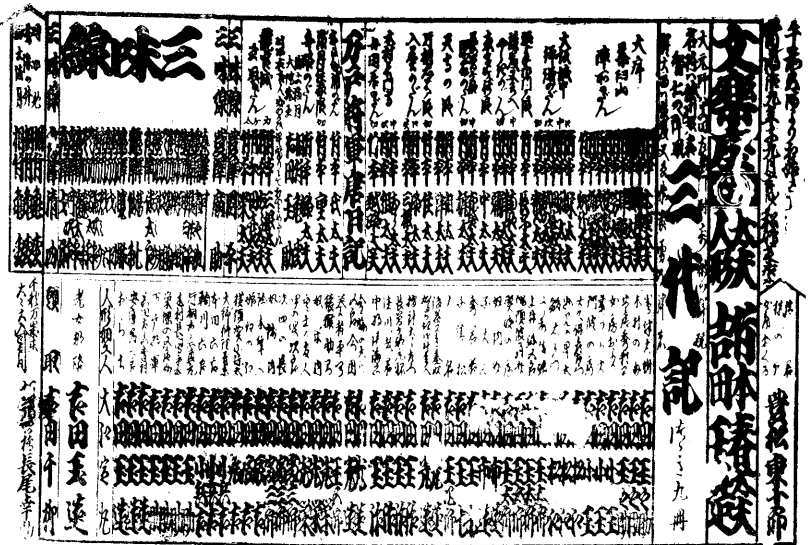


形人藏愛衛兵郎三屋扇町新  
(藏所郎治扇村中)

ふばかりか、自身で人形の頭を彫り上げることを楽しみにしてゐるほどで、時々太夫衆の流れ場（座敷の眞中に廊下のやうな板間をこしらへて通ひ路にした處）へ舞舞をこしらへたりして、人形芝居の催しをして、太夫や家内中の者に見せてゐた（孫にあたる中村鴈治郎の話では後に文樂を模造したやうな人形舞臺を作つてゐたといふことである。なほ三郎兵衛遺愛の人形は古びた衣裳と共に同家に保存されてゐる、寫眞参照）。

居の催しをする事になつた。そこで、日ごろひぬきの玉造を招んで、自分の遺ふ人形の左手を手傳はせやうと考へたが、困つたことには廊の中へは藝人は一切出入することならぬといふ掟があつた。そこへ氣のつかぬ三郎兵衛ではなかつたが、どうでも玉造に遣はして見たかつたので、一策を案じて玉造を茶の友人といふことにして、コツソリと呼びよせて置いた。やがて主人は三番叟を遣ひ玉造は左手をもつて舞臺へ現はれた。無論誰れ一人黒衣を着てゐる玉造が解る筈がない、と思つてゐると、見物の中に交つてゐた當時全盛の若紫太夫がこれを看破して、あれは藝人に違ひない、と云ひ出した。太夫は家内の者に注意をした。皆は三郎兵衛に諫言をした。廊の掟で藝人の出入を禁ぜられてゐるばかりか、ことに改革令以來藝人の取締が一層やかましくなつてゐるのだから、萬一その筋の目に止つたら、それこそ、どんなことになるかも知れない、萬一家名に疵がつくやうなことがあつてはならないから、と警告をしたので、三郎兵衛もさうと氣附いて、芝居はそのまゝで中止することになつた。さうして玉造には記念として、その時使つた三番叟の人形（三郎兵衛が壹年間苦心して自作したといふ頭）をそのまゝ與へて歸へすことになつたので、若紫太夫も關はり合の一人として、此日の催しを惜しんで、玉造とは知らずに貸してゐた襷（これは緋鹿子友染縮緬の扱帯）を記念として贈ることになり、まづは無事に済んだ。玉造は此二品を生涯の思出として死に至るまで自宅の床の間に飾つてゐたさうである。

この玉造が後に文樂座の最高權威である櫓下の位置に春太夫（攝津大掾の師匠）と共に名を連らねてゐる時のことである。明治八年三月の番附を見ると、突如として一人の若い人形遣ひの名が人形連名に連らねられてゐる。その名は即ち吉田玉太郎、誰れあらう、これは名優中村鴈治郎である。玉太郎は鴈治郎の本名で、その頃はまだ歌舞伎へは籍を置いてゐないたゞの少年である。たゞの少年ではあるが新町切つての大きくつわ（置屋）扇屋三郎兵衛の孫ほどあつて、家庭に在る時から人形芝居に興味をもつてゐただけに、多少の心



附番の載記郎太玉田吉形人

得はあつたのだらう。明治五年の遊女解放令施行以來扇屋は職を奪はれて、す  
 っかり零落をして居り、女親一人を養ふ爲めに鴈治郎は背負ひ呉服の商ひをし  
 て廻つたといふことは、かつて同氏の自傳によつて明かな通りである。その氣  
 の毒な状態を見た三郎兵衛恩顧の吉田玉造が、義侠的に鴈治郎の玉太郎を報恩  
 の一端に文樂へ引き寄せたのに相違ない。けれども、規約の嚴重な文樂では、  
 如何なる事情のもとにあつても、素人が直ちに仲間へ飛び込んで来て、而かも  
 破格にすぐ番附に名を連らね、而かも相當な役を振られたのだから、これは一  
 問題である。衆議は喧々囂々として湧いた。だが玉造の權威がかういふ物議を  
 直ちに押しつぶしてしまつたことは想像できるし、玉造はそれ程迄に深く三郎  
 兵衛の恩義に感銘してゐたと想像される。それで番附に名を現はした新參の玉  
 太郎に、先代秋の沖の井の役などをふつてゐるところを見ると如何にその別格  
 の扱ひであつたかゞ知られるわけである。こんなわけで、吉田玉太郎の名は同  
 十三年三月まで滿五ヶ年間連續して毎興行の番附面に出てゐるが、おそらく本  
 人は半期か壹年の當座だけ出てゐて、あとは有名無實であつたらうと思はれる  
 。さういふ習慣は斯道にはまゝある慣ひである。現に當の鴈治郎はその翌九年  
 先代延若の門に入つてゐる。